

令和 年 月 日

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の遵守事項に同意して利用します。

会館利用日：令和 年 月 日（ ）から
令和 年 月 日（ ）

利用目的：

団体名称：

代表者又は申請者：

遵守事項

【新型コロナウイルス感染拡大防止のため 許可条件の追加となる事項】

警戒レベル移行に伴う段階的緩和措置等について

※ 国や県の新型コロナ拡大状況により制限が厳しくなることも予想されます

2023年4月1日 現在

1. 来館者（来場者、主催者、出演者他関係者）への働きかけ

① マスク着用 について

- ・マスク着用については、一律的に着脱を強いるものではありませんが、感染リスクが高い状況が想定される場合はマスク着用を推奨します。
- ・マスクを持ってこられていない方へは、主催者にて配布してください。

② 体調チェックの実施

- ・非接触型体温計等を使用して入館時の体温チェックを行い、発熱(37.5度以上)がないかの確認をしてください。

③ 手指消毒の徹底

- ・入館時の手指消毒など、主催者にて消毒液の準備をしてください。

※ 以上の事項については、ポスターやチラシなどの広報機会において、周知してください。

(裏面に続く)

2. 会館利用に当たっての遵守事項

① 「3密」(密閉・密集・密接)の防止

- ・各施設の利用人数については、別項【会館における利用人数について】のとおり守ること。
- ・利用している施設の換気を行ってください。(扉を開けるなど)

② 対面する場所について

- ・対面する接客については、不織布マスクの使用等でスタッフ自身の安全を守ってください。

③ 舞台の利用、プログラム内容などについて

- ・観客によるセッションや声を上げさせる行為は、マスク着用の上行ってください。
- ・楽器演奏者のウォーターキー(唾抜き)の排水処理は、ウォーターシート、又はペットシートなどで舞台面などを汚さない対策を行ってください。(本番中についても同様に)

④ その他 使用許可の取り消し等について

- ・上記の事項を守れなかった場合、施設使用許可を取り消されても異議は申し出ないこと。
- ・今後の国や県の動向等により、緊急事態措置が変更され、状況によっては、臨時休館となり許可取消を行うケースも生じる可能性があることを承知いただきたいこと。
- ・コロナウィルス感染拡大防止のための対策等は、状況の変化によって変わることをご了承ください。

日置市伊集院文化会館

(2枚目【会館利用における利用人数について】に続く)

【 会 館 利 用 に お け る 利 用 人 数 に つ い て 】

◆ ホール

※ マスクを着用するなどの感染対策をすれば、客席 100%使用可能とします。

1208 席の定数に対して 100%は 1208 席ですが、最前列と 人の行き来の多い中通路後ろの列は、リスクを鑑みて使用禁止とさせていただきます。

※ 換気のため客席入口ドアは 常時開放。

※ 防音できません。

◆ 練習室・リハーサル室・楽屋・展示室

練習室 1： 24 名まで

練習室 2： 12 名まで

リハーサル室： 45 名まで

※ 換気のためドア、窓は開放。

※ 防音できません。廊下や外の音も聞こえます。雨天時の窓開放は 困難。

楽屋 1： 2 名まで

楽屋 2： 2 名まで

楽屋 3： 12 名まで

楽屋 4： 15 名まで

※ 換気のためドア、窓は開放。

※ 雨天時の窓開放は 不可。

展示室：「社会的距離」を保つ。50 名まで